

## 災害対応に関する平成 31 年度厚生科学課予算事業（案）について

- 内閣府より、本年 3 月 1 日付で厚生労働省業務継続計画に係る「有識者による評価・提言」が通知され、主に以下 2 点について指摘があった。（別添）
  - 関係機関の担当部署との非常時連絡体制を検討しておく必要がある。特に、非常時の通信手段の確保について、固定電話や携帯電話が使用できない事態を想定し、各局レベルでの具体的な手段も含めた検討が必要である。
  - 災害対策本部の設置訓練では災害状況を付与した上での意思決定およびオペレーション訓練をしておく必要がある。また、有識者による外部評価や、関係する地方自治体との合同訓練も実施する必要がある。
- このため厚生科学課では、平成 31 年度予算事業として以下の内容を検討している。

## 【災害時等通信機能強化事業】

- ・ 厚生労働省の非常用通信ツールは、災害時優先電話・中央防災電話（FAX 付）が設置されているが、中央防災無線は原則中央省庁間での通信しか対応できず、現地対策本部や地方支分局、関係機関等との通信体制は脆弱である。
- ・ 特に、データ通信に関しては、本省内でも非常用ツールは確保されておらず、災害時の膨大な情報伝達を音声（中央防災回線のみ FAX）でしか伝達できない状況となっている。
- ・ 本事業では、衛星携帯電話、高速衛星データ通信の導入等により、厚生労働省の本省・現地対策本部・地方支分局・関係機関等との間で通信体制を確保し、災害時等の通信機能の向上を図る。

## 【災害等対応能力向上事業】

- ・ 厚生労働省での災害対応等の訓練では、省内各局の対応や関係機関と連携した対応までは含まれておらず、十分に実践的なものとはいえないため、現行の訓練を拡充させる必要がある。
- ・ この際『災害において直接国民に支援を行う地方自治体の災害等対応訓練のノウハウ』『先進的な訓練を行う他省庁の災害等対応訓練のノウハウ』『外部専門家による第三者からの評価』を活用することが有用である。
- ・ 本事業では、厚生労働省災害対策本部構成員及び災害等対応を行う部局に対し、災害等に関する基礎研修、関係機関と連携した訓練等を実施し、省内の災害等対応能力の向上を図る。

府政防第383号  
平成30年3月1日

厚生労働省大臣官房審議官（危機管理担当） 殿

内閣府政策統括官（防災担当）  
海堀 安喜

省庁業務継続計画の有識者による評価について

標記について、「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」及び「省庁業務継続計画の評価について」（平成29年5月16日付府政防第640号）に基づき、有識者による評価・提言を別添のとおり通知する。

有識者による評価・提言  
(厚生労働省)

【評価】

- 関係機関との連携（重点項目1）に係る事項
  - ・ 関係機関の担当部署との非常時連絡体制を検討しておく必要がある。特に、非常時の通信手段の確保について、固定電話や携帯電話が使用できない事態を想定し、各局レベルでの具体的な手段も含めた検討が必要である。
  
- 訓練の実施状況（重点項目2）に係る事項
  - ・ 災害対策本部の設置訓練では災害状況を付与した上での意思決定およびオペレーション訓練をしておく必要がある。また、有識者による外部評価や、関係する地方自治体との合同訓練も実施する必要がある。
  
- その他の項目に係る事項
  - ・ 参集中の職員が携帯電話等を用いて安否確認システム等にアクセスし、自部局の参集状況を逐次確認することができる必要がある。
  - ・ 省内の什器の固定については、早急な対応を進める必要がある。
  - ・ 首都圏の代替庁舎の確保に向けた検討を進める必要がある。

【提言】

- その他の項目に係る事項
  - ・ 緊急参集する人数は職員全体の1割以下であるが、参集しない職員の扱いについても検討しておくことが望ましい。
  - ・ 省全体として、通信のリソースとして、各部局の中央防災無線、非常時優先電話の配置を確認し、省横断的に活用ができるようにしておくことが望ましい。

以上

○ 政府業務継続計画（首都直下地震対策）（平成26年3月28日閣議決定）

第2節 政府の業務継続への備え

4 教育、訓練及び評価の実施並びに計画の見直し

（3）評価の実施及び計画の見直し

政府は、非常時優先業務がより適切に実施されるよう、本計画の実効性について評価を行い、その結果を踏まえ、適宜、本計画を見直すものとする。

内閣府は、評価の項目及び手法を定め、政府全体の業務継続の統一性又は総合性を確保する見地から、本計画及び省庁業務継続計画の実効性について、有識者等による評価を行い、当該評価等を勘案して、適宜、本計画の改定案を作成するとともに、必要に応じ、省庁業務継続計画について、各府省等と調整を行うものとする。

各府省等は、省庁業務継続計画の実効性について評価を行い、適宜、これを見直すよう、当該省庁業務継続計画に定めるものとする。

○ 平成29年度 政府業務継続に関する評価等有識者会議（委員名簿）

※敬称略・五十音順

井坂 久仁子 PwC あらた有限責任監査法人 ディレクター

岩田 孝仁 静岡大学防災総合センター教授

大林 厚臣 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授（座長）

指田 朝久 東京海上日動リスクコンサルティング(株) 主幹研究員

野口 和彦 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授

野田 健太郎 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授

丸谷 浩明 東北大学災害科学国際研究所教授